## あなたも私もみんなステキ

~ともに考えましょうみんなの人権~

人権尊重委員会 人権推進課 (総合センター)

Tel **64-1126** jinsui@town.yuasa.lg.jp

友だち追加は

こちらから!

## 人権尊重委員会委員研修を実施しました

6月21日金、人権尊重委員の今後の啓発活動に活かすため委員研修を実施しました。講師に日本赤十字社和歌山県支部事業推進係長 北川 勝色 氏をお招きし、演題を「災害への備え〜地震・津波編〜」として、人権尊重委員及び町職員等計44名が参加しました。

北川氏からは、災害発生時に命を守るための行動や、災害発生後の避難所生活等について、具体的な対策や心構えについてお話しいただきました。

お話の中で、いわゆる要配慮者と呼ばれる、高齢者、障がいのある方、外国の方、妊娠している方などに対し、特に支援が必要であると解説いただきました。



▲人権尊重委員会委員研修の様子

人権尊重委員会は、今後も町民人権学習会等を通じて人権意識の向上に努め、町民のみなさんと共に人権が大切にされるまちづくりの担い手として、様々な取組を進めていきます。

## 人権擁護委員に委嘱されました

**問** 人権推進課(総合センター) IL 64-1126

令和6年7月1日付けをもって、法務大臣から平林 園子 氏、宮井 義和 氏、武内 ひとみ 氏が人権擁護 委員として委嘱されました。湯浅町の人権擁護委員は次の5名です。(敬称略)

■星山 俊二

**■中尾** かずひら **一平** 

■平林 園子(再任)

■宮井 義和(再任)

■武内 ひとみ(新任)

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害から被害者を救済したり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるよう啓発活動を行っています。

## 全国一斉「こどもの人権相談」強化週間を実施します

期間

8月21日永~27日決

時間

(平日) 8時30分~19時/(土·日) 10時~17時

相談窓口

(1)電話による相談 (こどもの人権 110番)

0120-007-110 (全国共通・無料)

(2) SNS (LINE) による相談

アカウント名 法務局 LINE じんけん相談

相談内容

いじめ、体罰、児童虐待など、こどもをめぐる様々な人権問題について、法務局職員又は人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

※ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

和歌山地方法務局人権擁護課/和歌山県人権擁護委員連合会 Tel 073-422-5131